

ふるさと納税による新事業創出支援事業 スケジュール等

県

プロジェクト実行者

①プロジェクト実行者を募集
(随時(ただし、7月31日まで))

③審査、事業の認定(随時)

⑤寄付募集サイトに掲載し、ふるさと
納税を募集(原則10月末までの間
最長59日以内)

⑦プロジェクト実行者に支給決定通
知書(様式第5号)または不支給決
定通知書(様式第6号)を送付

⑨奨励金を支給

②事業実施計画書(様式1号)等提出
書類を県へ提出

④事業の認定を受けたプロジェクト
実行者は寄付募集サイトに掲載す
るコンテンツを作成

⑥目標額を達成したプロジェクト実
行者は、ふるさと納税募集期間終了
後30日以内に支給申請書(様式第
4号)を県へ提出

⑧支給請求書の提出

⑩事業実績報告書(様式第7号)(事
業完了後1か月以内または令和7年
4月4日)